

平成 27 年度第 4 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 28 年 2 月 25 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分 日野市役所 5 階 507 会議室	
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 濱中 大輔（税理士 星野・濱中会計事務所） 委 員 山下 太郎（弁護士 日野市民法律事務所）	
議事次第 1. 開会 2. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 27 年 11 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの総務課契約締結分） 3. その他 4. 閉会		
質問・意見		回答
2（1）抽出案件について ・ 抽出方法等の説明を事務局に求める。		・ 今回の審査対象期間は、平成 27 年 11 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までとなっています。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 238 件です。前年度同時期と比較しますと、契約件数が約 30%増加しています。これは、今年度の契約依頼の提出期限を定め、庁内に周知したことにより、例年よりも処理件数が前倒しで増えたためです。
○工事について ・ 「日野市立日野第五小学校校舎増築外構工事」について、入札手続きを 4 回実施したということだが、その過程で、設計金額を見直した際、どのくらい金額が上がったのか。		・ 本件は、日野市立日野第五小学校増築工事のうちの外構工事です。 2 回目の入札で不調となった際、不調の理由が予定価格に対する積算超過であったことから、工事内容の見直しを行い 400～500 万円程度の増額となりました。
・ 今回のように、予定価格と業者の積算が		・ 市の積算は東京都の積算基準に基づいて

合わず不調という案件は過去にもあったと思うが。 ○修繕について ・「グラウンド修繕（大坂上中）」について、市内で入札に参加できる業者数が１１者いても申し込みは無かったということか。 ・「車両修繕（CNG 専用容器交換修繕 C3 号車剪定チップ車）」について、担当課で参考見積りを徴した業者はどのように選んだのか。 ・１回目の見積合せで辞退した業者の辞退理由は何か。	行っていますが、業者側の実態と合わず不調となる案件はありました。どうしても両者の間にはタイムラグが生じてしまうというのが現状です。 ・本件は、砂塵等の発生及びぬかるみ等の軽減を図るためにグラウンドを整備する修繕です。業種は運動場施設として、まず市内業者（参加資格有 １１者）を対象に修繕希望型指名競争入札で案件を公表しましたが、申し込みはありませんでした。 市内業者について、今回と同様の修繕実績としては、過去に遡ると数者は実績がありますが、ここ数年の状況では実績はありません。 ・本件は、天然ガス（CNG）を燃料とする特殊車両の燃料容器（CNG 専用容器）が、一般高圧ガス保安規則による容器充填期限を迎え使用不可能となるため、新しい容器と交換する修繕です。 ４回の見積合せを行い契約決定となりましたが、うち２回の見積合せにおいて指名をした業者が参考見積りを徴した業者でした。 担当課が参考見積りを徴する際、修繕内容が特殊であることから応じてくれる業者がなかなか見つからず、やっと１者が応じてくれたというものです。 ・２者辞退しましたが、２者とも取り扱ったことのない修繕内容のためという理由でした。
--	--

・使用不可能となった7か月間について、対応はどうしたのか。 ・「市民プールトイレ扉修繕」について、指定管理者が管理運営を行っている施設について、何か契約に関するマニュアルは無いのか。何か補う仕組みがあればいいと思う。	・剪定枝の収集はトラックで代用し、作業場に集まった剪定枝は車両を動かさずにその場でチップ化しました。 ・本件は経年劣化等により生じている不具合を解消する修繕です。 落札率が低い案件でしたが、その原因は指定管理者と市の両方にあったと認識しています。 現在のところ、マニュアルはありませんが、今後、指定管理者をおいている場合の契約案件について、担当課に注意喚起を行っていきたいと考えています。
---	---